

リスクマネジメント教育を考える  
—教育側の取り組み、臨床側の取り組み—

## 「リスクマネジメント」から見る看護基礎教育

柴田 弘子 産業医科大学産業保健学部 教授

今日、医療・看護においてはリスクマネジメントや危機管理という言葉はもはや常識となった。そもそも専門職の特質には専門的知識獲得のための長期の訓練と、共同体や社会への無私のサービス志向があり、対象者に対する深い配慮を発揮し、自身の職業的能力とその限界を認識し、その能力範囲内で行動することにより他のメンバーと有効な関係を確立することといった能力が要求される。これは専門サービスを提供する際に生じるリスクをコントロールするということであり、すなわちリスクマネジメントである。

看護は何に対して責任を負い、リスク回避の義務を有するかということ、患者（対象）に対してである。対象である患者の身体と精神、患者の情報、患者の権利を守り、エンパワーすることを看護は目的としている。したがって看護基礎教育はこの看護の機能を果たす人材を養成することを第一義的目的としている。このように見ると看護基礎教育課程そのものがリスクマネジメントを基盤として構成されているととらえることも可能である。

看護基礎教育において具体的に展開されているリスクマネジメントを見ると、看護の質の保証と向上、患者満足度、医療過誤・事故の防止、院内感染の防止からとらえることができる。これらを知識獲得のための講義、実技学習としての演習、実践学習としての実習により教授する。主に学内で教育を行う講義・演習は看護の基盤形成の機会として不可欠だが、学んだ知識と技術、態度を実践的に統合して対象に適応することを学習する臨地実習は看護基礎教育の要諦である。

本学では学部開設当初より実習運営委員会を設置し、臨地実習の有機的運営を行っている。各科目の運営は科目責任者であるが、臨地実習全般に係わるルール、医療過誤・事故の防止や院内感染の防止などの科目横断的な事項、実習配置等に関しては委員会で検討、調整を行っている。近年では看護実習に協力頂くに際しても実習に関する説明を行い、当事者の同意を確認することが必要となってきた。誓約書という書式を定めることにより専門職としての立場を自覚するよう教育的に啓発し、また実習協力への同意も確認するよう書式を定め、患者に対する説明責任を明確にしている。危機管理システムとしては緊急連絡網、事故発生時対処フロー、ヒヤリ・ハット報告書などを整備している。事故発生時はヒヤリ・ハット報告書を記述することでプロセスを振り返り、教育的に事故予防に資することを目指しているが、一足飛びに報告書記述に至るのではなくそれ以前の関わりの重要性を認めている。初学者に対しては現象を解説すること自体に支援が必要で、実習記録を介して場面を再構成するなどして教育を行っているところである。また、臨地との連携のために各種の委員会を設置している。大学主催の担当者主体の意見交換の場、臨床・大学双方の統括責任者による方針決定の場として運営しているところである。シンポジウムでは日頃の教育実践を踏まえながら具体的な内容を紹介したい。